

南さつま市キバシ海の担い手支援事業

漁業への就業促進や定着化及び担い手を育成するため、新規就業者に対し就業支援補助金を交付します。

○対象者

市内に住所を有し、新たに専業として漁業に就業しようとする者であること

○交付要件

南さつま市内の漁業協同組合の正組合員の資格を有し、かつ年齢50歳未満で就業して5年以内の者であること

○就業支援補助金

月額12万5千円とし、12月分を上限に交付します。

○その他

詳しい申請手続き等は電話にてご確認ください。

○問い合わせ先

商工水産課水産振興係（直通0993-76-1607）